

令和5年第3回野辺地町議会

定例会会議録

招集年月日 令和5年6月7日(水)

招集場所 野辺地町議会会議場

開会(開議) 令和5年6月9日(金)午前9時30分

出席議員(12名)

1番	横浜	睦成	2番	高沢	陽子
3番	木戸	忠勝	4番	村中	玲子
5番	五十嵐	勝弘	6番	戸澤	栄
7番	古林	輝信	8番	中谷	謙一
9番	野坂	充	10番	大湊	敏行
11番	赤垣	義憲	12番	岡山	義廣

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野村	秀雄					
副町	長	江刺家	和夫					
教	育	長	新渡	幹夫				
総	務	課	長	山田	勇一			
企	画	財	政	課	長	秋島	祐成	
防	災	管	財	課	長	西館	峰夫	
産	業	振	興	課	長	長根	一彦	
税	務	課	長	高山	幸人			
町	民	課	長	上野	義孝			
介	護	・	福	祉	課	長	飯田	貴子

健康づくり課長	木 明	修
建設水道課長	瀧 澤	誠
会計管理者	小 野 早 苗	
学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	富 吉 卓 弥	
学校教育課指導室長	向 中 野 純 子	
社会教育・スポーツ課長兼中央公民館長 兼図書館長兼歴史民俗資料館長	五 十 嵐 洋 介	
総務課長補佐	田 中 利 美	
総務課行政担当	佐 藤 祐 大	

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	玉 山 順 一
議会事務局主幹	濱 中 太 一

議事日程（第3号）

- 日程第1 議案審議
- 1、報告第5号 令和4年度野辺地町一般会計継続費繰越計算書の報告について
 - 2、報告第6号 令和4年度野辺地町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
 - 3、報告第7号 令和4年度野辺地町土地開発公社事業報告及び決算について
 - 4、議案第27号 令和5年度野辺地町一般会計補正予算（第1号）
- 追加日程第1 発議審議
- 1、発議第3号 議案第27号 令和5年度野辺地町一般会計補正予算（第1号）に対する附帯決議案
 - 5、議案第28号 令和5年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
 - 6、議案第29号 令和5年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 7、議案第30号 令和5年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
 - 8、議案第31号 令和5年度野辺地町水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - 9、議案第32号 財産の取得の件（消防ポンプ自動車（CD-1型））
 - 10、議案第33号 野辺地町農業委員会委員の任命の件
 - 11、議案第34号 野辺地町農業委員会委員の任命の件
 - 12、議案第35号 野辺地町農業委員会委員の任命の件
 - 13、議案第36号 野辺地町農業委員会委員の任命の件
 - 14、議案第37号 野辺地町農業委員会委員の任命の件
 - 15、議案第38号 野辺地町農業委員会委員の任命の件
 - 16、議案第39号 野辺地町農業委員会委員の任命の件
 - 17、議案第40号 野辺地町農業委員会委員の任命の件
 - 18、議案第41号 野辺地町農業委員会委員の任命の件
- 日程第2 追加提出議案の上程

- 日程第 3 追加提出議案の提案理由説明
- 日程第 4 追加提出議案審議
- 1、議案第42号 令和5年度野辺地町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 発議審議
- 1、発議第2号 野辺地町議会議員の請負の状況の公表に関する
条例案
- 日程第 6 陳情審議
- 1、陳情第3号 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス
制度）の延期・見直しを求める陳情書
- 2、陳情第4号 「核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」
採択の陳情
- 日程第 7 各常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第 8 閉会

町長の提出議案

- 議案第42号 令和5年度野辺地町一般会計補正予算（第2号）

議会の提出議案

- 発議第2号 野辺地町議会議員の請負の状況の公表に関する条例案

会議に付した議案

- 報告第5号 令和4年度野辺地町一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 報告第6号 令和4年度野辺地町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につい
て
- 報告第7号 令和4年度野辺地町土地開発公社事業報告及び決算について
- 議案第27号 令和5年度野辺地町一般会計補正予算（第1号）
- 議案第28号 令和5年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第29号 令和5年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第30号 令和5年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第31号 令和5年度野辺地町水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第32号 財産の取得の件（消防ポンプ自動車（CD-1型））
- 議案第33号 野辺地町農業委員会委員の任命の件

- 議案第34号 野辺地町農業委員会委員の任命の件
- 議案第35号 野辺地町農業委員会委員の任命の件
- 議案第36号 野辺地町農業委員会委員の任命の件
- 議案第37号 野辺地町農業委員会委員の任命の件
- 議案第38号 野辺地町農業委員会委員の任命の件
- 議案第39号 野辺地町農業委員会委員の任命の件
- 議案第40号 野辺地町農業委員会委員の任命の件
- 議案第41号 野辺地町農業委員会委員の任命の件
- 議案第42号 令和5年度野辺地町一般会計補正予算（第2号）
- 発議第2号 野辺地町議会議員の請負の状況の公表に関する条例案
- 発議第3号 議案第27号 令和5年度野辺地町一般会計補正予算（第1号）に
対する附帯決議案

◎開議の宣告

○議長（岡山義廣君） これより本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎発言の訂正

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 昨日、私の一般質問の中で、大学教授の名前の言い間違いがありました。青森大学の教授、サトウアツシ氏の名前をサトウジュン氏と言い間違えました。正しくは、サトウアツシ氏です。おわびして訂正いたします。

◎議案審議

○議長（岡山義廣君） 日程第1、議案審議を行います。

報告第5号 令和4年度野辺地町一般会計継続費繰越計算書の報告についてを議題とします。

副町長から説明を求めます。どうぞ。

○副町長（江刺家夫君） おはようございます。それでは、報告第5号は、令和4年度野辺地町一般会計継続費繰越計算書の報告についてであります。

議案書の1ページをお願いいたします。この報告は、一般会計におきまして、継続費の令和4年度年割額のうち、年度内に支出を終わらなかった経費を繰越して使用するものについて、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法の規定に基づき、報告するものであります。

2ページをお願いいたします。6款農林水産業費、3項水産業費の野辺地漁港荷さばき施設改築事業について、令和4年度の予算現額は計5,227万1,000円で、これに対し支出済額及び支出見込額は1,014万7,000円でありました。これにより、残額4,212万4,000円を翌年度に繰越いたしました。財源内訳は、国庫支出金が2,106万2,000円、地方債が2,100万円、繰越金が6万2,000円であります。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（岡山義廣君） 報告第5号は報告事項であります。質疑があれば許可します。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

報告第6号 令和4年度野辺地町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

副町長から説明を求めます。どうぞ。

○副町長（江刺家夫君） 報告第6号は、令和4年度野辺地町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

議案書の5ページをお願いいたします。この報告は、一般会計におきまして、令和4年度から令和5年度に繰り越して使用する歳出予算について、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法の規定に基づき、報告するものでございます。

6ページをお願いいたします。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費の戸籍情報システム改修事業は、繰越限度額444万6,000円に対し、翌年度繰越額は同額の444万6,000円で、財源内訳は、未収入特定財源の国庫支出金が444万5,000円、一般財源が1,000円であります。戸籍証明書の広域交付等に対応するためシステム改修を行うもので、年度内に業務が完了しないため繰越いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（岡山義廣君） 6号は報告事項であります。質疑があれば許可します。質疑はありますか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 年度内に業務が終わらなかったということでございますけれども、その理由をお知らせください。

○議長（岡山義廣君） 担当課長、どうぞ。

○町民課長（上野義孝君） ご説明いたします。

この業務につきましては、令和4年度の当初予算に計上いたしましたが、委託業者が富士フィルムでございます。富士フィルムが請け負っている全国の自治体で改修が年度内に終了できないということから繰越したものであります。

○議長（岡山義廣君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

報告第7号 令和4年度野辺地町土地開発公社事業報告及び決算について議題とします。

防災管財課長から説明を求めます。どうぞ。

○防災管財課長（西館峰夫君） 議案書9ページをお願いいたします。報告第7号は、令和4年度野辺地町土地開発公社事業報告及び決算についてであります。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、町が出資しております野辺地町土地開発公社の「令和4年度事業報告及び決算」を議会に報告するものであります。

別冊の決算報告書でご説明いたしますので、ご準備をお願いします。縦長にとじたものになります。2枚めくりまして、1ページをお願いいたします。初めに、事業概要であります。公社が保有し

ていた土地は、旧農工団地用地及び内水面振興対策事業用地の1件で、面積は4万5,509平方メートルでありました。この土地の帳簿上の価格は、前年度に比較して1,376万7,631円減少し、ゼロ円となりました。また、町からの請求により、公社から町への所有権移転が行われましたので、面積もゼロとなっております。現在、土地開発公社では、町から受けていた事業が全て終了となり、新たな事業等は実施しておりません。

次に、令和4年度決算についてご説明いたします。6枚めくりまして、11ページをお願いいたします。収入では、1款事業収入で、野辺地町からの受託事業収入が1,469万7,198円、3款繰越金が715万7,927円、4款事業外収入として、受取利息が176円で、収入合計は2,185万5,301円となりました。支出では、1款1項一般管理費は、法人県民税均等割額で2万円、2款1項借入金償還金は、金融機関への支払元金分で1,376万7,631円、3款1項事業外支出は、同じく金融機関への支払利息のほうで7万8,581円で、支出合計は1,386万6,212円となりました。これにより、収入支出差引残額は798万9,089円となりました。

なお、先ほど飛ばしました2ページから10ページまでに財産目録、損益計算書、貸借対照表の財務諸表等を添付しておりますので、併せて御覧いただければ幸いです。

説明は以上となります。

○議長（岡山義廣君） 報告第7号は報告事項ではありますが、質疑はありませんか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 確認ですけれども、この公有用地、現在どのように使われているのか。また、町に所有権移転された後、どういう使い方をするのか教えてください。

○議長（岡山義廣君） 担当課長、どうぞ。

○防災管財課長（西館峰夫君） お答えいたします。

公社から町に所有権移転された土地については、今は更地、木は乗っていますけれども、更地の状態で、建物等はない状態で、町のほうで所有しております。

これからですけれども、一応町の遊休財産、休んでいるような財産の売却のほうの手续にこちらでも公告として回っておりまして、希望者がいれば売却の交渉をしていくこととなります。

○議長（岡山義廣君） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

議案第27号 令和5年度野辺地町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

初めに、歳入について副町長の説明を求めます。どうぞ。

○副町長（江刺家夫君） 議案第27号は、令和5年度野辺地町一般会計補正予算（第1号）であります。

お手元の別冊予算書でご説明申し上げます。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億6,400万円を追加し、予算の総額を88億5,900万円といたしました。

まず、歳入の主なるものについてご説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。12款分担金及び負担金、2項負担金、1目1節老人福祉費負担金の被措置者徴収金は、措置入所に係る個人負担金で81万円を計上いたしました。

14款国庫支出金、1項2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金は、新型コロナウイルスワクチンの接種費用として1,366万2,000円を追加いたしました。

2項国庫補助金、1目1節総務管理費補助金の個人番号カード交付事務費は、マイナンバーカードの交付事務に係るもので203万5,000円を追加いたしました。

2節地方創生臨時交付金は、物価高騰に対する支援として交付されるもので、低所得世帯支援枠分に6,934万2,000円、推奨事業メニュー分に6,057万円、それぞれ計上いたしました。低所得世帯支援枠分は、事業内容を国から示されており、非課税世帯へ1世帯当たり3万円を給付いたします。推奨事業メニュー分は、自治体ごとに事業の選択が可能となっており、当町では、非課税世帯以外の世帯に対し、1世帯当たり2万円を給付することといたしました。

2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金は、子育て世帯生活支援特別給付金に係る事業費と事務費で、合わせまして450万円を計上いたしました。低所得の子育て世帯に対し、1人当たり5万円を給付するものであります。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費は、ワクチン接種に係るコールセンターなどの事務経費に係る補助金で、1,628万6,000円を追加いたしました。

3節清掃費補助金の災害等廃棄物処理事業費は、災害廃棄物の処理を行うための計画作成に係るもので、530万2,000円を計上いたしました。

11ページに参りまして、4目農林水産業費国庫補助金、1節水産業費補助金の特定漁港漁場整備事業は、野辺地漁港荷さばき施設改築事業に係るもので、1億3,305万3,000円を追加いたしました。

5目土木費国庫補助金、1節社会資本整備総合交付金と2節道路橋りょう費補助金は、交付決定に伴い、合わせまして156万7,000円を減額いたします。

6目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金の理科観察実験支援事業費は、交付決定に伴い20万円を減額いたします。

15款県支出金、2項2目民生費県補助金、4節児童福祉費補助金は、県ひとり親世帯等臨時特別給付金に係る事業費と事務費で、合わせて330万円を計上いたしました。国の給付金に上乗せする形で、1人当たり5万円を給付するもので、国、県を合わせますと1人当たり10万円の給付金が支給

されることとなります。

16款財産収入、2項1目1節不動産売却収入は、2件の土地の売却を行ったことにより、2,351万9,000円を追加いたしました。

12ページをお願いいたします。17款寄附金、1項2目1節指定寄附金は、1件、10万円のご寄附がありました。寄附の目的に沿った基金に積み立てて活用させていただきます。

18款繰入金、2項1目1節財政調整基金繰入金は、1,228万3,000円を減額いたしました。本補正予算における財源調整であります。

6目1節ふるさとづくり基金繰入金は、財源の組替えに伴い155万6,000円を減額いたしました。

21款町債、1項3目1節衛生債の最終処分場施設機械設備改修事業及び廃棄物運搬小型トラック整備事業は、事業費の増加に伴い、合わせて200万円を追加いたしました。

5目1節農林水産業債の野辺地漁港整備事業は、荷さばき施設改築事業に係る国庫補助金の交付決定を受け、令和5年度に事業費を計上する必要が生じたため増額するもので、1億4,310万円を追加いたしました。

7目土木債、1節道路橋りょう債の町道整備事業及び橋りょう長寿命化補修事業は、国庫補助金が減額となったことから、合わせて260万円を追加いたします。

以上、歳入予算についてであります。

○議長（岡山義廣君） 歳入一括で質疑を行います。質疑のある方はページ数を言ってから質疑願います。

9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 11ページの財産収入、土地2件、2,351万9,000円なのですが、これ何平米を幾らで売ったか、1件ごとに教えてください。

○議長（岡山義廣君） 防災管財課長。

○防災管財課長（西館峰夫君） お答えいたします。

2件ありますうち1件は永木精機さんになりまして、港湾敷地3,277.33平方メートル、売却額2,195万8,111円。もう1件は株式会社マエダさんで、金沢のマエダさんの辺りの万八ラーメンの分になりますけれども、土地が118.19平方メートル、売却額156万2,708円というふうになっております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 10ページです。個人番号カード交付事務費にちょっと関連してお伺いします。全国的にマイナンバーカードと口座のひもづけなど様々トラブルが発生しているようですが、当町ではそういう事例はありますか。

○議長（岡山義廣君） 担当課長、どうぞ。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

当町では、今のところそういうものは発見されておりません。

○議長（岡山義廣君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 歳入の質疑を終わります。

次に、歳出について、副町長の説明を求めます。

副町長、どうぞ。

○副町長（江刺家和夫君） それでは、歳出予算について、14ページからになります。歳出各項目にわたり、職員の人事異動などによる職員給与費等の増減分につきましては、各項目での説明は省略させていただきます。時間外を除いた総額は、4,895万3,000円の減額となっております。

それでは、2款総務費、1項4目財産管理費、10節需用費の修繕料は、第1庁舎の議会事務局周辺で雨漏りが発生しており、業務に支障を来すことから修繕を行ったため、その費用を補填するもので、54万4,000円を追加いたします。

15ページに参りまして、17目生活支援給付金事業費は、非課税世帯以外の世帯に対し、1世帯当たり2万円を給付する事業であります。事業費の総額は9,364万9,000円ですが、財源として、歳入でご説明いたしました国庫補助金6,057万円に町の一般財源3,282万円余りを追加して実施いたします野辺地町独自の取組、支援策になります。

1節の報酬から17節の備品購入費までは、本事業に係る事務費で、総額764万9,000円を計上しました。

18節の負担金、補助及び交付金の生活支援給付金は、非課税世帯以外の世帯の数を4,300世帯として8,600万円を計上いたしました。

16ページをお願いいたします。下段の3項1目戸籍住民基本台帳費、1節報酬の非常勤事務員は、マイナンバーカードの申請や交付に伴う窓口業務に対応するため、非常勤職員を増員しているもので、153万1,000円を追加いたしました。

17ページに参りまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、18節負担金、補助及び交付金の高額介護合算療養費等未支給給付金ですが、さきの議会全員協議会でご報告したとおり、対象者に対し勧奨通知が発送されていなかったものであります。冒頭町長からも謝罪申し上げましたが、改めまして町民の皆様におわびを申し上げます。申請できないまま2年の経過、時効が経過し、特別会計で支給することができなくなったものにつきまして、遡って給付することとし、217万円を計上いたしました。今後同様の事案が発生しないよう対策を講じてまいります。

27節繰出金は、国民健康保険事業特別会計への事務費繰出金で、210万6,000円を追加いたしました。

2 目後期高齢者医療対策費は、後期高齢者医療特別会計への事務費繰出金で、19万5,000円を追加いたしました。

3 目介護保険対策費は、介護保険事業特別会計への繰出金で、合わせて655万7,000円を追加いたしました。

4 目老人福祉費、19節扶助費の施設入所措置費は、新年度に入り入所措置を行う必要が生じたことから、286万3,000円を追加いたしました。

18ページをお願いいたします。13目電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業は、非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付するものですが、3節職員手当等から12節の委託料までが本事業に係る事務費で、合わせまして334万2,000円を計上いたしました。

18節負担金、補助及び交付金の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は、約2,200世帯の非課税世帯に1世帯当たり3万円を給付するもので、6,600万円を計上いたしました。

2 項児童福祉費、9 目子育て世帯生活支援特別給付金事業費は、国が行う低所得の子育て世帯に対する1人当たり5万円の給付事業であります。3節職員手当等から、次の19ページの12節委託料までが本事業に係る事務費として、合わせて150万円を計上いたしました。

19ページの18節負担金、補助及び交付金の子育て世帯生活支援特別給付金は、約60名に5万円を給付するもので、300万円を計上いたしました。

14目県ひとり親世帯等臨時特別給付金事業費は、国が行う低所得の子育て世帯に対する給付事業に対し県が5万円を上乗せ給付するもので、18節負担金、補助及び交付金の県ひとり親世帯等臨時特別給付金は、国分と同じく約60名に5万円を給付するもので、300万円を計上いたしました。

20ページをお願いいたします。4 款衛生費、1 項6 目新型コロナウイルス感染症対策費は、ワクチン接種に係るもので、国において追加接種を実施する方針が示されたことから、各経費を追加するもので、総額2,994万8,000円を計上いたしました。

18節の負担金、補助及び交付金のワクチン接種促進事業費は、一定期間に一定回数以上の接種を行った医療機関に対して費用の加算が行われるもので、1,306万8,000円を計上いたしました。

2 項清掃費、1 目清掃総務費、12節委託料の災害廃棄物処理計画策定業務は、地震災害や水害について、県の処理計画に基づく災害廃棄物の処理計画を策定する必要があることから、530万2,000円を計上いたしました。国庫補助金により全額賄うこととしております。

21ページに参りまして、2 目塵芥処理費、10節需用費の印刷製本費は、プラスチックごみの分別を開始したことから、ごみの分別方法をまとめた冊子「ごみの分け方・出し方ガイド」を更新するもので、59万5,000円を計上いたしました。完成した冊子は、毎戸配布を行う予定であります。

4 目一般廃棄物最終処分場管理費、14節工事請負費の回転円板減速機等更新工事は、資材等の高騰により55万円を追加いたしました。

17節備品購入費の小型トラックは、予定した車両が改良に伴う価格改定が予定されていることから、176万円を追加いたしました。

5款労働費、1項1目勤労青少年ホーム運営費、10節需用費の修繕料は、駐車場内の故障した街路灯の撤去と、あと暖房の循環ポンプの修繕費用で37万1,000円を追加いたしました。

22ページをお願いいたします。説明の前に訂正をお願いいたします。22ページ、6款農林水産業費、1項3目農業振興費、8節旅費の説明欄に特別職特別旅費とありますが、「特別職」を「職員」に訂正をお願いいたします。正しくは「職員特別旅費」になります。確認が不十分で申し訳ありませんでした。この8節旅費から13節の使用料及び賃借料までは、北海道函館市において開催されます物産展に出店するための経費で、合わせて24万8,000円を計上いたしました。

2項林業費、2目柴崎地区健康レクリエーション施設管理費、10節需用費の修繕料は、中継ポンプと給湯配管の修繕費用で10万7,000円を追加いたしました。

12節委託料の支障木伐採業務は、他県で発生したキャンプ場での倒木事故がございましたけれども、これに伴い施設内を点検したところ、腐食の見られる立木があることから伐採を行うもので、10万3,000円を計上いたしました。

23ページに参りまして、3項水産業費、2目漁港・漁場整備費、12節委託料と14節工事請負費は、野辺地漁港荷さばき施設改築事業に伴う監理業務と工事費用で、国庫補助金の交付決定に基づき、令和5年度予算に事業費を計上する必要が生じたことから、合わせて2億7,610万6,000円を追加いたしました。本補正予算の継続費補正のところでも説明いたしますが、総額と年割額の変更についても計上しております。

7款商工費、1項4目海水浴場費、10節需用費の修繕料は、木製階段の手すりや踏み板部の腐食が進んでいることから修繕を行うもので、49万1,000円を計上いたしました。

12節委託料の支障木伐採業務は、腐食が進んでいる立木の伐採費用で5万1,000円を計上いたしました。

5目愛宕公園費も同様に、12節委託料に支障木伐採業務として12万6,000円を計上いたしました。

24ページをお願いいたします。中段の8款土木費、2項2目道路新設改良費、16節公有財産購入費の道路敷用地は、昨年度に分筆測量を行った土地の購入費用で34万9,000円を計上いたしました。

25ページに参りまして、中段の10款教育費、1項2目事務局費、8節旅費の費用弁償は、現在2名おりますA L Tのうち1名が交代することから、帰国費用と新しいA L Tの東京からの移動費用等を負担するもので、35万3,000円を計上いたしました。

10節需用費の修繕料は、スクールバスの修繕費用で、15万4,000円を追加いたします。

26ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金の自治体国際化協会負担金は、新しいA L Tの渡航費用など47万8,000円を追加いたしました。

27ページに参りまして、3項中学校費、1目野辺地中学校費、17節備品購入費は、事業に使っていたテレビが故障したことから買い換えるもので、16万2,000円を計上いたしました。

4項社会教育費、3目文化財保護費は、日本遺産認定3町の連携事業として鱒ヶ沢町で行われますイベントに当町の囃子を披露するための経費として、合わせて13万7,000円を計上いたしました。

28ページをお願いいたします。中段の5項保健体育費、3目体育館費、10節需用費の修繕料は、消防用設備の不良箇所の修繕費用で、19万9,000円を追加いたしました。

6目学校給食共同調理場費、10節需用費の賄材料費は、物価高騰により食材費も高騰していることから増額するもので、426万7,000円を追加いたしました。これにより、給食費の値上げは行わずに、保護者への追加負担は求めないこととしております。

13款諸支出金、1項5目ふるさとづくり基金費は、いただいたご寄附をふるさとづくり基金へ積み立てるもので、20万円を追加いたしました。

29ページに参りまして、14款予備費は302万9,000円を増額いたしました。

以上が歳出の主なるものでございます。

○議長（岡山義廣君） 質疑ございませんか。質疑のある方はページ数を言ってから質疑願います。

9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 17ページ、今副町長の説明で、社会福祉総務費の負担金、補助及び交付金のところの高額介護合算療養費等未支給給付金217万円、副町長はさらさらと言ったので、町民の皆さんが気がついたかどうかよく分からないのですけれども、これ本当であれば、この年度内にこの高額療養費の中から、予算の中から返すべきものを返せなかったのが、今度町の一般財源を使って217万円返しますよ。副町長のさっきの説明の中では、冒頭町長から謝罪があったという話をしたのですが、傍聴に来ている方は町長が謝罪したかどうか分からない状態なのですが、町長、謝罪はしないのですか。

○議長（岡山義廣君） 町長。

○町長（野村秀雄君） 先般、全協においておわびをさせていただきました。このようなことが二度と起こらないようにということで、町民の皆さん、また直接給付が行かなかった町民の方には改めておわびを申し上げたいと思います。これより先このようなことがないように職員と連絡を密に取ってやっていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君。どうぞ。

○2番（高沢陽子君） ページ数、23ページです。7款商工費の4目海水浴場費、修繕料に関連して、以前私一般質問で伺って、はまなすライン沿いの駐車場の改修を行いますというお返事をいただきました。そして、今シーズン始まる前には終わりますという、たしかそういう返事をお聞きしましたが、何かまだ、今6月になっておりますが、改修の始まる様子もないのですけれども、これ

はいつから始めるのでしょうか。いつ終わるのでしょうか。トイレです。

○議長（岡山義廣君） 担当課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

トイレのほうは、入札が終わりまして、業者のほうに現場のほう……トイレの話でよろしいですよ。現場のほうを引渡ししておりますので、今資材等を入れて準備している段階で、予定では7月の20日前後には終わる予定で今進めております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 17ページです。先ほど野坂議員が質問したところの同じところ。高額介護合算療養費等未支給給付金217万円とあります。先般の全員協議会の説明では、高額医療・高額介護合算と高額療養費を合わせると306万1,000円になるのですが、この217万円との差額はどうかでしよう。

○議長（岡山義廣君） どうぞ、課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

先般の全協のときには350万円ぐらいという回答をしたと思いますけれども、差額の135万円でございますが、これは国保の特別会計のほうで支払うことにしております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。どうぞ。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。

20ページお願いします。コロナウイルスワクチン接種に関連しまして、コロナの関連で、コロナが5類になったということで、かなり規制とかが緩和されました。これまで役場さんでもそうですし、商店とかいろいろな事業所でアクリルとかのパーティションを使っていたと思うのです。これが不要になったときに、町で例えば回収して、学校で工作に使うとか、何かしらそういうことは考えていますかというちょっと町民から聞かれたものですから、町として何か今後その使い道というのを考えていることはありますでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 副町長、どうぞ。

○副町長（江刺家和夫君） 5類になって大分緩和とか行事とかいろいろやるようになってまいりました。今倉庫等にとってあります。まだもう少し、ちょっと今後のウイルス、どういうふうにもた感染が広がっていくとか、その辺まだちょっと見えない部分もありますので、当面しばらくの間は保管しておきたいと思っております。その後状況を見て、どういう活用方法があるか検討していきたいと思っております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。まだしっかりと収まったということは確信を持ってるところではないので、様子を見るということで、ぜひ今後そういった場面になったときには、

町でも何かしらのアクションを起こしていただければと思います。よろしくお願いします。

21ページの備品購入費、小型トラックとあります。先ほどの説明では、トラックの金額が上がったという説明でありましたけれども、170万円も上がるというのはちょっと考え難いのかなと思ひまして、何か追加の装備をしたのかどうか、その辺も教えてください。

○議長（岡山義廣君） 課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

このトラックでございますが、当初予算のときにはダブルキャブということで5人乗りのトラックにしますよというふうに回答いたしましたが、道路交通法の改正によりまして、ダブルキャブになると準中型免許以上でなければ運転できないというのが新たに分かりまして、それであれば役場職員、運転できる職員がいなくなってしまうということで、別なトラックにしましょうと。そうしたら、フルモデルチェンジが分かりまして、1車種だけではないのですけれども、それで新型が出るのが9月末と。でなければ価格も分からない。概算であれば、100万円以上上がるのは確実だということで、あとは装備品としてパワーゲートもつけたほうが作業もいいのではないかとということで、170万円の増ということでございます。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。

22ページです。先ほど職員特別旅費の中の説明で、函館の物産展、これに参加するということがありましたけれども、町の職員のほか、参加団体はどういった団体が参加するのか。また、野辺地町として何をPRするのか。イベントの内容なんかもちょっと説明いただければと思います。お願いします。

○議長（岡山義廣君） 担当課長、どうぞ。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

このイベントには、県内から今7市町村参加する予定になっております。当町からは、野辺地町として観光協会と町職員で横浜町と組みながら参加する計画となっております。このイベントにつきましても、医療関係の大きなフォーラムの中での物産展が開催されるということになっていましたので、そこで町のこかぶとかホタテ、カワラケツメイ等を当町はPR、販売していきたいと考えております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 今医療関係のおっしゃいました。観光協会さんと合同でということで、町と一緒にということですが、これに例えば農協さんなり漁協さんなり、こかぶあるいはけつめい茶、ホタテ関連の関連団体も要は一緒に行って大々的にPRということをごできればいいのかなと思ひましたので、ちょっと質問させていただきました。

23ページです。23ページの漁港漁場整備費、これ継続費補正のところを見ると、令和6年度の部分が5年度に前倒しされての継続費の補正になっているのですけれども、その1年前倒しにする理由は何でしょうか。

○議長（岡山義廣君） 継続費まだですので、継続費の欄で質問してください。

2番、高沢陽子君。どうぞ。

○2番（高沢陽子君） 21ページの4款衛生費、塵芥処理費の中の印刷製本費で、先ほどの説明ではプラごみの冊子、ごみの出し方、ガイドを更新するのだというご説明でした。おそらくは町民、各世帯に配布ということでしょうけれども、できれば自治会とか、そういうところに呼びかけをして、出前講座というのですか、その冊子の説明、それから今プラごみ、試験的にやっておりますけれども、幾つかの疑問とかが出ています。なので、やっぱり町民の皆さん、各自治会ごとに説明会とか開いて、疑問に答える質疑応答、そういうものをやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（岡山義廣君） どうぞ。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

出前講座、要望があれば喜んで出席したいと思います。先般も2か所ほどから依頼がございまして、説明してきたところでございます。

○議長（岡山義廣君） ほかにございせんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 歳出の質疑を終わります。

続きまして……。

〔「議長」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 終わった。

○議長（岡山義廣君） 終わりました。

○9番（野坂 充君） 今どうしても聞いておきたい……。

○議長（岡山義廣君） 進行が早いので、早め早めに発言するようにお願いしたいと思います。

続きまして、第2表、継続費補正、第3表、地方債補正について、副町長の説明を求めます。

○副町長（江刺家和夫君） それでは、予算書の6ページのほうにお戻り願います。第2表、継続費補正についてご説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、新庁舎建設事業について、総額及び令和6年度の年割額について変更いたします。総額は23億329万1,000円となり、1億4,300万円の増となります。年割額は、令和6年度が1億4,300万円増の6億8,307万3,000円となります。先日の議会全員協議会でご説明申し上

げたとおり、建設物価等の高騰によるインフレスライド条項の適用に伴う増額であります。なお、この増額分につきましては、受託事業者に対しまして、下請業者との契約の中で今回の増額となった部分が含まれている場合には、その契約にも同様の対応を行うよう町から文書にて要請を行うものであります。

続いて、6款農林水産業費、3項水産業費、野辺地漁港荷さばき施設改築事業について、総額及び令和5年度と6年度の年割額を変更いたします。総額は4億7,130万5,000円となり、1,257万5,000円の増となります。令和5年度の年割額は2億7,610万6,000円増の4億1,000万円、令和6年度の年割額は2億6,353万1,000円減の5万8,000円となります。建設物価等の高騰により、総額を増額し、それとあと旧荷さばき施設の解体と新しい荷さばき施設の改築工事に係る予算を補助金の交付決定の額、交付決定に合わせまして令和5年度に一括計上いたします。

次、7ページをお願いいたします。第3表、地方債補正であります。地方債補正は、限度額の変更が5件であります。歳入でご説明いたしましたとおり、地方債充当事業の精査により補正するものであります。なお、起債の方法、利率等については、変更ございません。

以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 第2表、継続費補正から第3表、地方債補正まで一括で質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 補正予算全般を反対するものではございません。民生費の高額介護合算療養費等未支給給付金217万円が一般財源から捻出されるということではありますが、これは不当だと私は考えておりますので、この部分を訂正していただきたいなという思いがあり、この補正予算には反対いたします。

○議長（岡山義廣君） 今反対の意見が出ました。一部に反対ということで。

この議案に賛成者の発言を許したいと思います。賛成者の方、どうぞ。

6番、戸澤 栄君。

○6番（戸澤 栄君） 反対という理由が私には理解できません。したがって、この案どおりに決定して、お願いいたします。

○議長（岡山義廣君） そのほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） それでは、議案第27号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第27号を原案どおり決定することに賛成の方は起立してください。

〔賛成者起立〕

○議長（岡山義廣君） 賛成7名、原案どおり可決します。

どうぞ着席してください。

議案第27号は原案どおり可決されました。

◎動 議

〔「議長」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 動議を提出します。ただいま可決されました議案第27号に対しまして、附帯決議案を提出いたします。

○議長（岡山義廣君） ただいま9番、野坂議員から議案第27号に対して附帯決議案を提出したい旨の動議が提出されました。動議の成立には、ほかに1人以上の賛成者が必要です。

お諮りいたします。ただいま野坂議員から提出されました動議について、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（岡山義廣君） 座ってください。

野坂議員から提出されました議案第27号に対して、附帯決議案を提出したい旨の動議は、所定の賛成者がありましたので、成立しました。

ここで、議会運営委員会の開催のため暫時休憩します。

休憩（午前10時26分）

再開（午前10時42分）

○議長（岡山義廣君） 再開します。

◎日程の追加について

○議長（岡山義廣君） 先ほどの休憩中に野坂議員から発議第3号 議案第27号 令和5年度野辺地町一般会計補正予算（第1号）に対する附帯決議案が提出されました。

この発議審議を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることについて採決します。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） したがって、発議審議を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに可決されました。

◎発議審議

○議長（岡山義廣君） 追加日程第1、発議第3号 議案第27号 令和5年度野辺地町一般会計補正予算（第1号）に対する附帯決議案を議題とします。

野坂議員に提案理由の説明を求めます。

9番、野坂 充君。どうぞ。

○9番（野坂 充君） 発議第3号 議案第27号 令和5年度野辺地町一般会計補正予算（第1号）に対する附帯決議案。

議案第27号 令和5年度野辺地町一般会計補正予算（第1号）に対する附帯決議を、野辺地町議会会議規則第13条第1項の規定により次のとおり提出する。

議案第27号 令和5年度野辺地町一般会計補正予算（第1号）については、物価高騰によって、厳しい状況が続いている町民生活を支援するために、令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により国の非課税世帯への給付金を速やかに支給し、非課税以外の世帯に対しても、町が独自に給付金を支給することとしている。また、学校給食の食材等の価格高騰対策では、上昇分を給食費に転嫁することなく、一般財源で対応することで保護者の負担軽減を図ることとしている。

このような取組で、町民生活を支援し、コロナ禍からの社会経済活動の早期回復を実現されたい。

今回、計上されている予算において、国民健康保険に加入されている町民に対して療養費の対象となる場合に申請の勧奨通知を発送するはずが、平成29年度から令和3年度において、勧奨通知が発送されておらず、対象者に対しての未支給分が計上され、一般財源で給付することとしている。

この事案によって、町民に多大な不利益が生じたのは言うまでもない。

このことを踏まえ、町長に対しては重くこの責任を受け止め、今後、適切な指導・監督を行うとともに、本来、支出するはずがなかった一般財源から執行することになったことから、自身の給料を減額する等の措置を講じることを強く要望する。

以上、決議する。

○議長（岡山義廣君） これから質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論ございませんか。

6番、戸澤 栄君。

○6番（戸澤 栄君） 今野坂議員から提出されましたけれども、町長並びに副町長、両名とも2度にわたってこのことについては深く謝罪しております。そして、今後このようなこと、事案がないように一生懸命努力しますという決意を我々に示しているのであって、私はそれ以上の責任を、減額してまでも取るべき事案ではないものと私は判断します。

○議長（岡山義廣君） 原案に賛成者の発言を許します。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 今回のような事案について、一般財源から捻出するということは、町民がこれを補うこととなります。町民のお金で補うこととなります。これは、やはりあってはならない。例えば会社であれば、社員のミスで謝罪する、お客様にご迷惑をかけたというときには、やはり代表者が謝罪をして、そのご迷惑をかけた部分というのは会社として社長がしっかりとそれを責任を取るという形がふさわしいと思います。社員から、あるいはそういった損失を社員から求めるということではなく、やはり代表となる方が責任を取る、これが当たり前のことだと私は考えますので、この案件については賛成いたします。

○議長（岡山義廣君） 次に、この原案に反対者の発言を許可します。

2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） 今回の事案というか、案件は、故意によるミスではないと思います。そして、野坂議員の提出された文書の中には、町民に多大な不利益が生じたと書いておりますけれども、私としては多大な不利益というほどではないと考えております。したがって、この意見には反対いたします。

○議長（岡山義廣君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 賛成者の意見がないようですので、討論を終わります。

これから発議第3号を採決します。採決は起立によって行います。

発議第3号に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（岡山義廣君） 起立少数です。

したがって、発議第3号は否決されました。

◎議案審議

○議長（岡山義廣君） 議案第28号 令和5年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

町民課長の説明を求めます。どうぞ。

○町民課長（上野義孝君） それでは、議案第28号 令和5年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、お手元の別冊予算書でご説明申し上げます。

既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ357万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億1,024万3,000円といたしました。

それでは、歳入についてご説明申し上げます。5ページをお願いいたします。4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金、1節普通交付金は、高額医療・高額介護合算療養費及び高額療養費（外来年間合算）の保険給付費を135万円増額し、2節特別交付金は、保険者努力支援交付金を12万1,000円増額いたしました。

6款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、4月の人事異動に伴う職員給与費繰入金を210万6,000円増額いたしました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。6ページをお願いいたします。1款総務費、1項1目一般管理費は、4月の人事異動に伴い、2節給料から18節負担金、補助及び交付金までを合わせて210万6,000円増額いたしました。

2款保険給付費、2項高額療養費、1目18節負担金、補助及び交付金は、高額療養費（外来年間合算）の令和4年度、5年度分として100万円計上し、3目18節負担金、補助及び交付金は、高額医療・高額介護合算療養費のうち、高額医療分の令和4年度、5年度分として35万円増額いたしました。

7ページをお願いいたします。6款保健事業費、1項1目保健衛生普及費は、健康づくり推進事業における保健指導ができる保健師が不足するため、保健指導ができる非常勤保健師を雇用するため12万1,000円を計上いたしました。

以上、令和5年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の概要についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 歳入歳出一括で質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第28号を採決します。本件は原案どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は原案どおり可決されました。

議案第29号 令和5年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

町民課長の説明を求めます。どうぞ。

○町民課長（上野義孝君） それでは、議案第29号 令和5年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、お手元の別冊予算書でご説明申し上げます。

既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ19万5,000円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,393万6,000円といたしました。

歳入についてご説明申し上げます。5ページをお願いいたします。3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目1節事務費繰入金は、4月の人事異動に伴う人件費として19万5,000円を増額いたしました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。6ページをお願いいたします。1款総務費、1項1目一般管理費は、4月の人事異動に伴う人件費として、3節職員手当等から4節共済費までを合わせて19万5,000円増額いたしました。

以上、令和5年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 歳入歳出一括で質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第29号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

健康上の理由から、10分間の休憩をします。

〔「議長、続けてやってください」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） もう決めました。10分間の休憩。

休憩（午前10時58分）

再開（午前11時08分）

○議長（岡山義廣君） 再開します。

議案第30号 令和5年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

介護・福祉課長の説明を求めます。どうぞ。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） 議案第30号 令和5年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

別冊の補正予算書をお願いいたします。既定の予算額に歳入歳出それぞれ745万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ17億8,125万6,000円といたしました。

それでは、歳入の主なるものについてご説明いたします。5ページをお願いいたします。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は15万円、同じく2項国庫補助金、1目調整交付金は5万1,000円、それぞれ増額いたしました。これは、このたびの高額介護合算療養費の未支給の件に係るもので、令和3年及び4年分となります。

同様に、4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金20万3,000円と、5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金9万4,000円のほか、6ページに参りまして、7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金9万4,000円及び2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金16万5,000円も同じく高額介護合算に係る増額となります。

続いて、歳出の主なるものについてご説明いたします。8ページをお願いします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費を483万4,000円増額いたしました。これは、令和5年4月の人事異動に伴う人件費の調整による増額であります。

同じく3項介護認定費、1目介護認定費を184万3,000円増額いたしました。これは、産休代替職員を任用したことによるものです。

9ページをお願いします。2款保険給付費、5項高額医療合算介護サービス費、1目高額医療合算介護サービス費に75万円を増額いたしました。これは、先ほど申し上げました高額介護合算療養費の未支給分を計上したもので、令和3年勧奨分と令和4年勧奨分、計15件となります。

以上、ご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 歳入歳出一括で質疑を行います。質疑のある方はページ数を言ってから質疑願います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第30号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

議案第31号 令和5年度野辺地町水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

建設水道課の説明を求めます。

課長、どうぞ。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） それでは、議案第31号 令和5年度野辺地町水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

1ページをお願いいたします。第2条、収益的収入及び支出の補正、支出では、1款1項営業費用の既決予定額2億3,687万2,000円を8万6,000円増額し、2億3,695万8,000円といたしました。4項予備費は、770万8,000円から財源調整のため8万6,000円減額し、762万2,000円といたしました。

第3条、資本的収入及び支出の補正では、収入の1款資本的収入の既決予定額3,000万円に、3項工事負担金として収入を3,150万円増額し、6,150万円といたしました。支出では、1款資本的支出の既決予定額1億6,692万円に1項建設改良費を3,150万円増額し、1億9,842万円といたしました。

2ページをお願いいたします。第4条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正となります。支出では、職員給与費の既決予定額4,215万6,000円を8万6,000円増額し、4,224万2,000円といたしました。

補正の内訳は、補正予算説明書で説明いたします。12ページをお願いいたします。（1）、収益的収入及び支出の支出では、1款1項4目総係費を8万6,000円増額いたしました。1節給料、2節手当は、昇格、昇給等における不足見込額の計上、6節法定福利費、8節退職手当組合負担金については、共済組合へ負担する財源率の変更等による不足見込額を計上し、その財源を4項予備費で同額の8万6,000円を減額し、調整いたしました。

13ページをお願いいたします。（2）、資本的収入及び支出の収入では、1款3項1目工事負担金として、補正予定額3,150万円を計上し、収入合計は6,150万円といたしました。

支出では、1款1項1目施設改良費、1節工事請負費は、県道馬門野辺地線道路改良工事に伴う配水管布設替え工事の1工区として、工事費2,950万円、1工区工事の監理業務として2節委託料に200万円計上し、補正予定額は3,150万円となり、支出計は1億9,842万円となりました。なお、この工事費及び委託料につきましては、県道馬門野辺地線橋梁架け替え事業により布設替えが生じたものであり、県より補償費として補填されるため、同額を収入に計上したものであります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 一括で質疑を行います。質疑のある方はページ数を言ってから質疑をお願いします。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第31号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

議案第32号 財産の取得の件（消防ポンプ自動車（CD-1型））を議題とします。

防災管財課長の説明を求めます。どうぞ。

○防災管財課長（西館峰夫君） 議案書の11ページをお願いいたします。議案第32号は、財産の取得の件であります。消防ポンプ自動車（CD-1型）1台につきまして、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する第3条の規定に基づいて、議会の議決を求めるものであります。

12ページをお願いいたします。1、取得する財産、消防ポンプ自動車（CD-1型）1台。2、契約の方法、指名競争入札。3、取得価格、3,641万円。4、契約の相手方、青森市赤坂1丁目2番2号、有限会社青森消防設備、代表取締役、佐々木貴徳であります。

こちら第1分団の車両になりますけれども、第1分団は、警戒区域が本町、上袋町、中袋町になりますが、平成8年3月に購入し、27年経過したもので、今回更新することとしております。

14ページに参考資料を添付してありますので、御覧ください。2の取得する財産の概要であります。①、車両諸元として、ダブルキャブオーバー型、ディーゼルエンジン、4輪駆動型、オートマチックトランスミッション式で、②、主ポンプとして、動力消防ポンプ受託試験規格A-2級を搭載となります。

5は、契約手続の状況になります。令和5年5月16日に指名競争入札を行いました。入札参加者及び結果は、④、入札の状況に記載されているとおりであります。なお、入札参加者の9者は、町に競争入札、参加資格、審査申請書を「物品購入等」の「車両」で希望として出している業者のうち、町が購入予定の消防ポンプ自動車と同等の業務で指名実績のある県内業者となっております。

最後に、議決事項でないため記載はございませんが、納入期限を説明いたします。令和7年2月10日から令和7年3月14日までの間に納入することとして、仕様に定めて入札を行い契約しております。来年度、令和6年度の納入の予定となります。2月10日以降としましたのは、車体納入に時間がかかっている市場情勢を考慮しながら、出初め式等のイベント時期を避けるとともに、ほかの消防団車両と車検時期を合わせるなど整備時期の均衡を図り、管理しやすくするためであります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第32号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

議案第32号は原案のとおり可決されました。

議案第33号 野辺地町農業委員会委員の任命の件から議案第41号 野辺地町農業委員会委員の任命の件まで一括して議題とします。

町長から説明を求めます。

○町長（野村秀雄君） ここからは人事案件でございますので、私からご説明を申し上げます。

議案書15ページをお願いします。議案第33号から議案第41号までは、野辺地町農業委員会委員の任命の件であります。説明は一括でさせていただきます。

農業委員会委員の任期が令和5年7月19日をもって満了となることから、現委員7名の再任と2名の新任について議会のご同意をお願いするものであります。

議案書16ページをお願いいたします。議案第33号は、福土重光氏を委員に再任したく、議会のご同意をお願いするものであります。

次に、議案書20ページをお願いいたします。議案第34号は、野田頭政子氏を委員に再任したく、議会のご同意をお願いするものであります。

22ページに参りまして、議案第35号は、野坂長太郎氏を委員に再任したく、議会のご同意をお願いするものであります。

24ページに参りまして、議案第36号は、高松 誠氏を委員に再任したく、議会のご同意をお願いするものであります。

26ページに参りまして、議案第37号は、村山勝雄氏を委員に再任したく、議会のご同意をお願いするものであります。

28ページに参りまして、議案第38号は、田村敬一氏を委員に再任したく、議会のご同意をお願いするものであります。

30ページに参りまして、議案第39号は、魚住ゆり子氏を委員に再任したく、議会のご同意をお願いするものであります。

32ページに参りまして、議案第40号は、杉山福行氏を新たに委員に任命したく、議会のご同意をお願いするものであります。

35ページに参りまして、議案第41号は、ニツ森 均氏を新たに委員に任命したく、議会のご同意をお願いするものであります。

以上9名につきまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 質疑、討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これから議案第33号から議案第41号までの9件を一括して採決します。本件はこれに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号から議案第41号までの9件は同意することに決定しました。

◎追加提出議案の上程

○議長（岡山義廣君） 日程第2、追加提出議案の上程を行います。

追加提出議案第42号 令和5年度野辺地町一般会計補正予算（第2号）を上程します。

◎追加提出議案の提案理由説明

○議長（岡山義廣君） 日程第3、追加提出議案の提案理由の説明を求めます。

町長の追加案件理由の説明をお願いします。

町長、どうぞ。

○町長（野村秀雄君） それでは、本定例会に追加提案いたしました議案第42号 令和5年度野辺地町一般会計補正予算（第2号）について、その概要をご説明申し上げます。

既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,010万円を追加し、予算の総額を88億6,910万円といたしました。

歳入では、財政調整基金繰入金を1,010万円、歳出では、野辺地まかど温泉スキー場災害復旧調査費として、事業運営者である十和田観光電鉄株式会社への補助金1,010万円をそれぞれ追加いたしました。

以上、1件の議案につきまして追加提案させていただきますので、よろしくご審議、御議決賜りますようお願いいたします。

◎追加提出議案審議

○議長（岡山義廣君） 日程第4、追加提出議案審議を行います。

議案第42号 令和5年度野辺地町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

副町長から説明を求めます。どうぞ。

○副町長（江刺家夫君） 議案第42号について、私から別冊予算書のほうでご説明させていただきます。

既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,010万円を追加し、予算の総額88億6,910万円といたしました。

歳入につきましては、5ページをお願いいたします。18款繰入金、2項1目1節財政調整基金繰入金は、1,010万円を増額いたしました。本補正予算における財源調整であります。

続いて、歳出につきましては6ページになりますが、7款商工費、1項2目観光費、18節負担金、補助及び交付金、野辺地まかど温泉スキー場災害復旧調査費補助金は、被災したスキー場の第2リフト及び第3リフトの復旧を行うに当たり、まずは地質調査等を行うこととしており、これに係る経費を運営する事業者に補助をするもので、1,010万円を計上いたしました。

以上、令和5年度野辺地町一般会計補正予算（第2号）の概要であります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 歳入歳出一括で質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第42号を採決します。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎発議審議

○議長（岡山義廣君） 日程第5、発議審議を行います。

発議第2号 野辺地町議会議員の請負の状況の公表に関する条例案を議題とします。

野辺地町議会議員の請負の状況の公表に関する条例が野辺地町議会会議規則第13条第2項の規定により、戸澤 栄君ほか5名から提出されました。

6番、戸澤 栄君から提案理由の説明を求めます。どうぞ。

○6番（戸澤 栄君） 提案の理由を申し上げます。

発議第2号であります。提案理由を申し上げます。地方自治法の改正に伴い、議員に係る請負に関する規制の明確化及び緩和がなされたことから、透明性を確保し、議会運営の公正及び事務執行の適正を図るために提案申し上げます。

以上です。

○議長（岡山義廣君） これから発議第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎陳情審議

○議長（岡山義廣君） 日程第6、陳情審議を行います。

本定例会には、陳情等文書表のとおり2件の陳情書が提出されております。この陳情書については、議会運営委員会において議員配付と決定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、この陳情書については議員配付とすることに決定しました。

◎各常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（岡山義廣君） 日程第7、各常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

各常任委員長から、会議規則第70条の規定によって、お手元に配りました「所管に属する事務調査に関する事項」について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本定例会に付議した議案等の審議が全部終了しました。

◎閉会の宣告

○議長（岡山義廣君） これをもって令和5年第3回6月定例会を閉会します。

(午前 1 1 時 3 1 分)